平成 26 年 5 月 9 日

各　位

株式会社　北海道銀行

「８疾病保障付住宅ローン」にかかる新サービスの追加について

～『配偶者保障特約（奥さま保障)』の取扱開始～

北海道銀行（頭取 堰八義博）は、従来から取扱しております「８疾病保障付住宅ローン」に「配偶者保障特約（奥さま保障）」を新たに追加しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今回新規に取扱する「配偶者保障特約（奥さま保障）」は、住宅ローンご契約者の女性配偶者（以下、奥さまと言います。）を対象とした保障特約であり、奥さまが女性特有のガン（乳ガン、子宮ガン、卵巣ガンなど）と診断された際に、一時金として１００万円をお支払いする特約です。

「配偶者保障特約（奥さま保障）」は８疾病保障付住宅ローンに無償で付加できるサービスで、道内金融機関では初めての取扱となります。

新規に住宅ローンをご検討中のお客さま、住宅ローンのお借換をご検討中のお客さまに是非ご利用いただきたく、ご用命を心よりお待ち申し上げます。

当行では、今後ともお客さまのご要望にお応えし、心からご満足いただける質の高いサービスで、道内ベストバンクを目指します。

記

１．取扱開始日

平成 26 年 5 月 12 日（月）

２．「配偶者保障特約（奥さま保障）」商品概要

（１）８疾病保障付住宅ローンを新規にご契約いただく方の奥さまが、女性特有のガン（乳ガン、子宮ガン、卵巣ガンなど）と診断された際に、一時金として１００万円をお支払いする特約です。

（２）本特約部分（奥さま保障）に関する金利上乗せ、保険料のご負担はありません。

（３）住宅ローンご契約者および奥さまの年齢が、お借り入れ時満 20 歳以上満 50 歳未満の方が対象です。

（４）引受保険会社はカーディフ生命保険会社・カーディフ損害保険会社となります。

（５）その他の取扱条件などは別紙をご参照ください。

以　上

【本件に関する照会先】
営業企画部 商品戦略室　向島・鈴木（政）　TEL　011-233-1022
経営企画部 広報 CSR 室　大海・谷　TEL　011-233-1005